



法改正対応！会社が必ず揃えておきたい 社外相談窓口の四天王！



ハラスメント 相談通報窓口

- ①ご本人のみ
- ②外国語対応不可
- ③電話・メール
- ④利用日時：電話平日10時～21時
メール 24時間
- ⑤相談・通報、いずれも匿名可
- ⑥都度詳細・月次件数報告書あり



コンプライアンス 通報窓口

- ①ご本人のみ
- ②外国語対応不可
- ③専用WEBサイト
- ④24時間年中無休
- ⑤匿名可
- ⑥都度詳細報告書あり（月次件数報告書無）



カスハラ 相談通報窓口

- ①ご本人のみ
- ②外国語対応不可
- ③電話・メール
- ④利用日時：電話平日10時～21時
メール 24時間
- ⑤相談・通報、いずれも匿名可
- ⑥都度詳細・月次件数報告書あり



なんでも（メンタル） 相談窓口

- ①ご本人、ご家族
- ②外国語対応
（英・中・韓・ベトナム・タイ・インドネシア語）
- ③電話（カウンセリング可：要予約）
- ④利用日時：平日10時～21時（土：18時まで）
- ⑤匿名可
- ⑥報告書無（別料金で対応可）

- ・直接、窓口委託先の（株）パソナセーフティネットの産業カウンセラー、公認心理師、保健師、警察OB等の専門家につながり、事前予約不要。何回でもご利用可能です。
- ・サービス範囲は「相談の一次受付窓口」「短期的な心理支援」「問題解決に向けたアドバイスを行うこと」であり、（株）パソナセーフティネットでは 調査、判断は行っていません。



社外窓口 3つのメリット



匿名性の確保

従業員が安心して相談できる環境を実現。



負担軽減

社内担当者の「板挟み」ストレスを解消。



客観的対応

専門家による冷静な一次ヒアリングが可能。



体制整備の重要性

～パワハラ等とカスハラの窓口を分ける理由！～

既に法令義務となっているパワハラ対策に加え、R8年10月から全企業にカスハラ対策が義務付けられ、相談窓口の設置が必須となります。内部問題（パワハラ等）と外部加害（カスハラ）は対応の性質が根本的に異なり、相談対応スキルも異なるため、窓口を分けています。

各相談窓口 月額利用料金※税別

規模レンジ (名/月)	なんでも相談窓口	ハラスメント 相談通報窓口	カスタマーハラスメント 相談通報窓口	コンプライアンス 通報窓口※OP
～50	5,000円/社	5,000円/社	5,000円/社	4,000円/社
51～100	6,000円/社	6,000円/社	6,000円/社	5,000円/社
101～150	7,000円/社	7,000円/社	7,000円/社	6,000円/社
151～200	8,500円/社	8,500円/社	8,500円/社	7,000円/社
201～300	12,000円/社	15,000円/社	15,000円/社	8,000円/社
301～	ご相談			

★ご注意★

コンプラ通報窓口の単体でのご提供はありません！コンプライアンス通報窓口は、「なんでも相談窓口」と「ハラスメント相談通報窓口」をセット契約いただいた時に限り、オプションとしてお申込みいただけます。「なんでも相談窓口」「ハラスメント相談通報窓口」「カスタマーハラスメント相談通報窓口」は、それぞれ単体でのご利用も可能です。

各相談窓口は、株式会社パソナセーフティネットと提携し、運用

- (株)パソナセーフティネットは以下の企業をはじめ、2000社150万人へのサービス導入実績のある老舗（2001年設立）の大手EAP企業です
- 独立行政法人労働者健康安全機構 「メンタルヘルス対策支援センター事業登録相談機関」認定機関
- 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証



PASONA



METAWATER

Prifoods.

NOMURA GROUP



Tanseisha

伊勢湾海運株式会社

東海協和株式会社
TOKAI KYOWA CO., LTD

ARTERIA

SIOS

東京自由が丘
亀屋万年堂

eureka

MIZUNO PRODUCTION

ShinDengen



【相談窓口構築ガイド 動画】

約8分で法令義務となっている相談窓口、リスクマネジメントとしての相談窓口構築についてご案内しています。

<https://vimeo.com/user252484884/madoguchi>

【お問合わせ】

「人を生かす」経営と「未来に愛される」企業づくり

社労士法人びいずろうむ

〒466-0023 名古屋市昭和区石仏町1-33

☎ 052-753-4866 ☒ info@b-z.jp



【サービス提供元】

一般社団法人ウエルフルジャパン

大阪市西区西本町1-2-14岡島ビル

☒ Well4@wellfull.jp

☎ 06-6536-5595

*一般社団法人ウエルフルジャパンは
社会保険労務士の協力団体です。

